

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 7 条第 1 項の規定により、第 1 給食センター（仮称）整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 8 条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成 24 年 10 月 19 日

福岡市長 高島 宗一郎

記

1 事業の概要

(1) 事業名称

第 1 給食センター（仮称）整備運営事業

(2) 公共施設の管理者の名称

福岡市長 高島 宗一郎

(3) 事業の目的

市においては、現在 4 つの学校給食センター（以下「給食センター」という。）において給食の提供を行っている。しかしながら、各給食センターともに、施設・設備の老朽化が進行しており、また、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）に基づく学校給食衛生管理基準の遵守、食物アレルギー対応食の実施や個別食器化など、近年の学校給食に求められる社会的要求にも対応する必要がある。

そこで、給食センターにおける給食提供環境を抜本的に改善するため、平成 22 年 10 月に『福岡市学校給食センター再整備基本構想』を策定し、市の基本的行政運営のあり方の理念を踏まえ、給食の質的向上と、民間ノウハウの活用等による業務効率化との両立を基本に再整備を行うとともに、給食センターの基本的役割及び機能に関する公の関与のあり方について十分に留意していくこととした。

また、それを踏まえて平成 23 年 3 月に『「（仮称）第 1 給食センター」整備計画』を策定し、本施設の基本仕様や事業方式等についてまとめたところである。

本事業は、このような状況のもと、新たな学校給食センターの整備・運営について、より良質な学校給食の提供を効率的・効果的に実施することを目的として、PFI 方式により実現するものである。

(4) 事業の基本的内容

ア 施設内容

本事業で整備する施設の概要は、次のとおりである。

- ・事業用地：福岡市博多区東平尾一丁目 118 番 2、同 168 番 1 及び同 190 番 3
- ・敷地面積：約 13,177 m²
- ・供給能力：13,000 食／日

イ 事業方式

本事業の事業方式は、P F I法に基づき、事業者が本施設の設計及び建設を行い、市に施設の所有権を移転した後、維持管理、運営業務を行う方式（調理配送包括型B T O：Build-Transfer-Operate）により実施する。

ウ 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成41年3月31日までとする。

エ 事業の範囲

事業者が行う主な業務は、次のとおりである。

① 施設整備業務

- a. 事前調査業務及びその関連業務
- b. 設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- c. 建設工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- d. 工事監理業務
- e. 運営備品等調達業務（ただし、食器及び食具（スプーン、フォーク等）は市の調達とする。）
- f. 学校配膳室改修業務
- g. 配送車両調達業務
- h. 近隣対応・対策業務

② 開業準備業務

③ 維持管理業務

- a. 建物維持管理業務
- b. 建築設備維持管理業務
- c. 厨房設備維持管理業務
- d. 外構等維持管理業務
- e. 清掃業務
- f. 警備業務

④ 運営業務

- a. 日常の検収業務
- b. 給食調理業務
- c. 洗浄等業務
- d. 配送及び回収業務
- e. 学校配膳室業務
- f. 施設内の残渣等処理業務
- g. 運営備品等更新業務
- h. 配送車両維持管理業務
- i. 献立作成支援業務
- j. 食育支援業務

※ 各業務に付随する日常の衛生管理を含む

2 事業者選定までの経緯

日 程	内 容
平成 23 年 11 月 8 日	第 1 回事業者選定委員会
平成 23 年 12 月 2 日	第 2 回事業者選定委員会
平成 24 年 1 月 6 日	実施方針、要求水準書（案）の公表
平成 24 年 1 月 13 日	実施方針等に関する事業者向け説明会
平成 24 年 1 月 17 日	要求水準書（案）の修正公表
平成 24 年 1 月 20 日	実施方針等に関する質問、意見の受付締切
平成 24 年 1 月 30 日	第 3 回事業者選定委員会
平成 24 年 2 月 15 日	実施方針に関する質問・意見の回答
平成 24 年 2 月 22 日	要求水準書（案）に関する質問・意見の回答
平成 24 年 3 月 27 日	特定事業の選定、公表
平成 24 年 3 月 27 日～ 平成 24 年 3 月 30 日	中学校施設見学会
平成 24 年 5 月 7 日	入札公告、入札説明書等の公表
平成 24 年 5 月 24 日	入札説明書等に関する第 1 回質問受付締切
平成 24 年 6 月 20 日	入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答
平成 24 年 6 月 27 日	入札参加資格審査書類、入札書類第一次審査書類の受付締切
平成 24 年 7 月 6 日	入札参加資格審査の結果通知
平成 24 年 7 月 12 日	入札説明書等に関する第 2 回質問受付締切
平成 24 年 8 月 2 日	入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答
平成 24 年 8 月 21 日	入札書類第二次審査書類の受付締切
平成 24 年 8 月 29 日	第 4 回事業者選定委員会
平成 24 年 9 月 6 日 平成 24 年 9 月 12 日 平成 24 年 9 月 14 日	第 5 回事業者選定委員会（審査部会の実施）
平成 24 年 9 月 26 日 平成 24 年 9 月 28 日	第 6 回事業者選定委員会（ヒアリングの実施）
平成 24 年 10 月 3 日	第 7 回事業者選定委員会
平成 24 年 10 月 17 日	第 8 回事業者選定委員会（書面評決）
平成 24 年 10 月 19 日	落札者の公表

3 落札者の決定

(仮称) 第1給食センター事業者選定委員会は、落札者決定基準(平成24年5月7日公表)に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した。(別紙「第1給食センター(仮称)整備運営事業審査講評」参照)

本市は、その結果を踏まえ、東洋食品グループ(代表企業:株式会社東洋食品)を本事業を実施する民間事業者として選定し、落札者として決定した。

《落札者》

東洋食品グループ	代表企業	株式会社東洋食品
	構成員	鹿島建設株式会社 九州支店 上村建設株式会社 株式会社内藤工務店 株式会社アイホー九州支店 タニコー株式会社 西福岡営業所 学校法人中村学園 中村学園事業部 共栄ビル管理株式会社
	協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 有限会社福永設計事務所 九州商運株式会社

4 落札価格

落札者として決定した東洋食品グループ(代表企業:株式会社東洋食品)の入札価格については下記のとおりである。

9,455,440,399円(消費税及び地方消費税抜き)

5 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業をPFI事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約25%削減されるものと見込まれる。